

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け  
豊川市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

検討中（下記「留意事項」を参照）

留意事項

豊川市では、愛知県市民後見人等養成研修と豊川市独自の市民後見人養成講座を受講された方に対して、法人後見の支援員や日常生活自立支援事業の支援員などとしてご活躍いただきたいと考えております。詳細が決まり次第、改めてお知らせさせていただきます。  
※なお、豊川市独自の市民後見人養成講座については、令和7年度以降の開催を予定しております。

問合せ先

豊川市介護高齢課高齢者支援係

TEL：0533-89-2105 FAX：0533-89-2137

メールアドレス：kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp